

平成28年第22回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成28年12月22日（木）13時30分から15時35分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 原田靖、
総務課長 木原茂、企画調整課長 日高公德、社会教育課長 谷本理佐、
教職員課長 上田哲子、高校教育課長 中島良博、
義務教育課長 相原康人、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

6 傍聴者等数

1名

7 会議

13時30分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第40号議案及び第41号議案「市町村立学校長の人事について」、協議（1）から協議（3）及び第42号議案から第44号議案「県立学校教職員の人事について」は、人事に関する案件のため、また、協議（4）「平成28年度福岡県教育文化表彰について」は、個人及び団体の顕彰に関する案件のため、久保田委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・平成28年度全国学力・学習状況調査及び平成28年度福岡県学力調査

の結果について

相原義務教育課長から、まず、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について報告があり、市町村毎の結果公表については、市町村内の小中学校数がそれぞれ1校である場合を除き、全ての市町村から同意を得ており、最終的に小学校については56市町村、中学校については44市町村の結果を公表することとなったこと、公表に当たっては、今年度より成果が見られる学校に着目し、その取組を掲載することとした旨の説明があった。また、調査結果の概要、児童生徒質問紙と学校質問紙に関する調査結果と分析、報告書に掲載している内容等についての説明があり、これらを踏まえ、今後の改善の視点として、カリキュラム・マネジメントの実現とPDCAサイクルの確立、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、学校と地域・保護者が一体となって協働する体制づくりの構築、市町村教育委員会及び学校の取組へのフォローアップなどに取り組んでいく旨の説明があった。

次いで、平成28年度福岡県学力調査の結果について報告があり、今回、本調査の詳細な結果、指導上の改善のポイント等を報告書にまとめたこと、また、これらの報告書については、本県ホームページへ掲載する予定である旨の説明があった。

引き続き、中島高校教育課長より、県立中学校、県立中等教育学校の平成28年度全国学力・学習状況調査について報告があり、教科に関する調査の概要について、3年生のいない宗像中学校及び嘉穂高等学校附属中学校を除く県立3校平均は、全ての教科で県平均・全国平均を上回る結果となったが、経年変化では、わずかながらその差は縮小する傾向であること、また、高校段階において学力差が拡大する傾向があることなどが課題であり、早い段階での学力不振者へのきめ細やかな対応を行いたい旨の説明があった。また、質問紙調査の概要について、規則正しい生活習慣が確立している生徒の割合が高いなど、望ましい傾向が得られた一方、活動面において、自尊感情や自己肯定感の数値が低いほか、学習面において、予習・復習などの学習に対する積極性が低くなっている傾向があることなどが課題であり、公開授業等で指導・助言を行いたい旨の説明があった。これらを踏まえ、今後、キャリア教育や教育課程などに関する情報の共有及び研修の実施、指導主事による各校年間3回程度の学校訪問による管理職との面談や授業改善に向けた指導及び助言、大学入試改革への対応を含めた授業改善カリキュラムの工夫、中高一貫教育校としての魅力の積極的な発信などに取り組んでいきたい旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、中学校において、教員の指導力

の差が原因でクラスごとの結果に差が生じることはあるのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、クラス毎の結果は県としては把握していないが、そのような視点は重要であると考えており、各学校において、クラス間で格差が生じないような体制作りを進めていく必要がある旨の説明があった。

次いで、清家委員から、中学校での学力を伸ばすことが今後の課題と考えるが、今回の結果をどのように分析しているのか、また、地域別の学力差について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、中学校において、学力を十分に伸ばせていないことが、本県の課題であると考えており、現在、重点施策の一つとして、福岡県学力調査の対象に中学校1年生を追加する準備を進めており、中学校で学力を伸ばしていく環境の基盤を整えたいと考えている。また、課題のある地域においても、少しずつではあるが着実に改善してきている状況と認識している旨の説明があった。

次いで、前田委員から、県立中学校における、志願倍率の低下と調査結果の関係について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、県立中学校では、特に高校段階において、学力の上位層と下位層の差が広がる傾向があることから、志願倍率の低下が学力調査結果に若干影響しているのではないかと考えており、差が縮まるよう丁寧に指導していきたい旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、本調査の実施に当たり、学校としては生徒に対してどのような気持ちで臨むよう指導を行い、生徒はそれをどのように受け止めて調査に臨んでいるのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、本調査に対するモチベーションは、定期考査と比較して多少落ちるといふ指摘はあるのは事実であるが、本調査を授業改善及び教育指導に活かすという趣旨から、生徒が課題を克服して臨むことが基本姿勢であり、昨年度からは、市町村や学校に対して、生徒が蓄えた実力をいかんなく発揮できるよう意識付けを図るよう明確にお願いし始めたところである。今後も引き続き、調査に臨む心構えを指導して行きたい旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、「活用」に関する記述問題において、考えて書こうとする気持ちが大切だと思うが、基礎的な知識が完全でなくても、ある程度書いていれば部分点があるものなのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、一定の基準を満たした回答であれば正解となり、部分点がある仕組みにはなっていない旨の説明があった。

これに対して、奥田委員長から、諦めずに挑戦することが評価されることが大事だと思うので、そのような仕組みになればよいのではないかとの意見があった。

次いで、久保田委員から、問題の難易度について、以前と比較して変わってきたのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、現在の形式で実施されるようになった平成19年度から大きく変わってはいないが、平成20、21年以降の学習指導要領の改訂に伴い思考力が問われるような学習にシフトしている中で、記述問題が増えるなど問い方は変わってきている旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、成果が見られる学校の取組の公表について、学校の頑張りが共有できるので良いことであると思うが、点数に固持しすぎることが無いよう、自分で考え、何か形を出すことが楽しいという本来的な部分を生徒に伝える努力を忘れないでほしい旨の意見があった。

奥田委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

・平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について（速報）

寺崎体育スポーツ健康課長から、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について報告があった。調査対象、調査事項、本県の体力・運動能力の調査結果の概要について説明があり、体力合計点について、小中学校男女全ての区分で調査開始以降最高値となっており、全国平均値との差に着目すると、小学校男子は昨年度より更に上回っていること、小学校女子は同レベルとなっていること、中学校男子は調査開始以来初めて上回っていること、中学校女子は差が縮小しているとの説明があった。また、地区別の状況について、小学校では男女共に北筑後地区を除き昨年度を上回っていること、中学校男子は全ての地区で昨年度を上回っていること、中学校女子は京築地区を除き昨年度を上回っていることなどの説明があった。また、現時点での総括的な認識としては、昨年度からの大きな伸びが継続しており、各学校の継続的な取組と子供達の頑張りが実を結び始めた結果であると認識していること、具体的には、各学校での「1校1取組運動」の計画的継続的な実践の成果が表れてきたこと、小学校1年生から高校3年生までを対象とした新体力テストの悉皆調査により、市町村教育委員会や学校の体力向上の意識が高まったこと、「スポコン広場」の地区大会の開催により、子供達の運動環境を拡大したこと等が体力向上の要因になったと認識していることなどの説明があった。なお、女子の運動習慣の定着が課題であり、本調査

結果について更に詳細な分析を進めていくとともに、様々な相関関係等を報告書にまとめ、子供達の体力の更なる向上のために取り組みたい旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、素晴らしい結果であり、体を動かす機会を増やすための取組が実を結んだと思う。今後は、全国的にみて健康寿命が下位の福岡県において、子供の健康管理の観点から、食生活の改善にも力を入れて欲しいとの意見があった。

次いで、久保田委員から、本調査結果は、20年、30年前と比較してどうなのかとの質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、子供の体力は、昭和60年をピークに低下傾向にあり、まずはピーク時に戻そうというのが全国的な流れである。また、投動作が出来ない子供が多くなっており、外遊びの減少が一番の要因ではないかと考えている旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、歩くことが大事だと思うが、保護者の学校への自動車での送迎について、どのような状況であるのかとの質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、平成15年以降、通学路での事件や事故が多くなってから、安全のために保護者が自動車で送迎することが多くなったと考えている旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、体力の向上は何よりも重要であると思っ
ているので、是非、この調子で更なる体力向上に努めてもらいたい旨の意見があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

・新・福岡県立美術館基本構想検討委員会中間報告について

谷本社会教育課長から、新・福岡県立美術館基本構想検討委員会中間報告について、中間報告の内容、中間報告に対する意見募集、最終報告取りまとめなど今後の予定について説明があった。中間報告の内容として、大規模化する展覧会や、県民が求める多様な展覧会等に対応することなどが、これからの福岡県立美術館に求められる新たな役割として整理された。また、施設の老朽化、狭隘性、機能の限界といった課題もあり、新しい福岡県立美術館を建設し、整備する必要があるとの結論に至っており、施設規模は、近年の他の都道府県を参考とすること、立地は、交通至便で人が集まりやすい場所への建設が望ましいこととされた旨の説明があった。なお、新・福岡県立美術館は、時代のニーズに対応した組織の整備や、相応しい専門性・機能を備えた人員の配置に取り組むとともに、美術館の運営形態については、今後検討するべきであると示さ

れ、年度内に最終報告が取りまとめられる予定である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、学芸員が不足しているのかとの質問があった。

これに対して、谷本社会教育課長から、本県の学芸員は5名であり、他県の大きな美術館では10人から15人程度である旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、検討委員会の委員について、学芸員の資格を持った委員はいるのかとの質問があった。

これに対して、谷本社会教育課長から、学芸員の資格を持った委員は数名いる旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、新しい福岡県立美術館に関するPRペーパーについて、質問があった。

これに対して、谷本社会教育課長から、新しい美術館は色々なことが出来るようになることや、今までの建設に向けての経緯を記載したものである旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、今後の方向性について、一部報道等されたようだが、どのような状況になっているのかとの質問があった。

これに対して、城戸教育長から、12月議会での自民党県議団の代表質問において、新美術館構想の実現を図るために、その業務については知事部局に移管し、知事がリーダーシップをとって進めていく必要があるのではないのかとの質問があり、それに対して、知事が、基本構想実現に関わる業務については、来年度から、知事部局に移管する方向で教育委員会と協議していく旨の答弁をされたことから、教育委員会として、今後、協議をしていかなければならないが、現在、双方でどのような課題があるのかについて整理をしているところであり、年明けから、その課題について具体的に検討をしていく段階である。いずれにしても、知事がそういう考えを示されたので、県教育委員会としてはしっかりと受け止め、素晴らしい美術館がどうすれば早く出来るかということを念頭に置きながら、協議をしていく必要があると考えており、その都度、委員の方々とも協議をさせていただきたいと考えている旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

・議案に対する意見の申出について

上田教職員課長から、「福岡県教育委員会事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の平成28年12月定例県議会提案について、県議会議長から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があつ

た。

本条例案は、事務処理の特例により、指定都市が処理することとしている指定都市の教職員に係る児童手当の受給資格及び児童手当の額の認定に関する事務が、市町村立学校職員給与負担法の一部改正に伴い指定都市の事務となることから、所要の規定の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、奥田委員長から意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、奥田委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 議事

- ・第40号議案 市町村立学校長の人事について

上田教職員課長から、市町村立学校長の退職についての説明があった。次いで審議が行われ、第40号議案は原案どおり可決された。

- ・第41号議案 市町村立学校長の人事について

上田教職員課長から、市町村立学校長の退職に伴う人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第41号議案は原案どおり可決された。

(3) 協議

- ・県立学校教職員の人事について

上田教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為についての説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(4) 議事

- ・第42号議案 県立学校教職員の人事について

上田教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第42号議案は原案どおり可決された。

(5) 協議

- ・県立学校教職員の人事について

上田教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為についての説

明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(6) 議事

- ・第43号議案 県立学校教職員の人事について

上田教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第43号議案は原案どおり可決された。

(7) 協議

- ・県立学校教職員の人事について

上田教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為についての説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(8) 議事

- ・第44号議案 県立学校教職員の人事について

上田教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第44号議案は原案どおり可決された。

(9) 協議

- ・平成28年度福岡県教育文化表彰について

木原総務課長から、福岡県教育委員会表彰規則に基づく平成28年度福岡県教育文化表彰の被表彰者の決定について、被表彰者の推薦状況並びに事務局段階における選考経過等について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては、次回の教育委員会会議で議事として審議することとなった。

奥田委員長が閉会を宣言し、15時35分閉会した。